

ジェトロ北京ニューズレター

JETRO Beijing Newsletter

2021年12月15日号 (Vol. 336)

最近法規情報

2021年11月に公布された主な法規

北京天達共和法律事務所

1. 「最高人民法院、最高人民検察院、司法部より「裁判官、検察官と弁護士との不当な接触交友関係を禁止する健全な制度メカニズムの確立に関する意見」の通知」

2021年11月2日付、最高人民法院、最高人民検察院、司法部より連名配布

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-329921.html>

最高人民法院、最高人民検察院、司法部より連名で「裁判官、検察官と弁護士との不当な接触交友関係を禁止する健全な制度メカニズムの確立に関する意見」を配布した。「意見」では、ネガティブリストの形で7種の不当な接触交友関係を詳しく列挙し、それには水面下の接触禁止、事件への介入禁止、ケースソースの紹介禁止、利益の譲渡禁止、不当な交友禁止、利益の連結禁止等が含まれている。水面下の接触について、「意見」では、裁判官、検察官が事件を審理している中で、事件審理上の必要性がなく、承認を得ずに仕事場以外のあるところで、勤務時間外で弁護を担当する代理弁護士と接触することであると指摘している。

2. 「中華人民共和国計量法（2021年10月意見募集稿）」

国家市場監督管理総局より2021年11月2日公表

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202111/t20211102_336350.html

11月2日付、市場監督管理総局より「中華人民共和国計量法（2021年10月意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公表し、2021年11月10日までにパブリックコメントを募った。今回公表した「意見募集稿」とそれより前に公表した「計量法（意見募集稿）」と比べ、主に「測量」の概念及び「促進」の理念を計量法に導入し、「改革」の構想を計量法に浸透させたことについて調整を行った。「改革」の構想を計量法に浸透させたことについて、「意見募集稿」では政府部門と企業・事業単位による最高計量基準の基準決め・査定を全面的に廃止し、国家計量基準と社会公用計量基準の申請者に対し開放することを示し

ている。

3. 「地下水管理条例」

国務院より 2021 年 11 月 9 日公布し、同年 12 月 1 日より施行

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-11/09/content_5649924.htm

李克強氏はこの頃国務院令に署名し、「地下水管理条例」を公布した。当該「条例」は 2021 年 12 月 1 日より施行することになった。「条例」では、国務院が国民経済と社会発展のニーズに基づき、地下水を汲取り使用する業者又は個人に対し、トライアルで水資源税を徴収すると定めている。地下水水資源税はその地域の地下水資源の状況、汲取り使用する水の種類と経済の発展等の状況に基づき差別税率を実施し、合理的に徴収基準を高めていく。水資源税の徴収に当たり、水資源費の徴収を停止する。「条例」ではさらに、鉱産資源の採掘、地下工事建設排水工事の排水量が一定規模に達した場合、法に基づき水の汲取りライセンスを申請し、排水計量施設を設け、定期的に水の汲取りライセンス審査・承認機関に対し排水工事の排水量と地下水の水位状況について届出し報告を行わなければならないと規定している。

4. 「生態環境分野での法に基づく行政を深化させ、法に基づく污染防治対策を引き続き強化することに関する指導意見」

生態環境部より 2021 年 11 月 11 日公布

https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk03/202111/t20211115_960249.html

「意見」では、生態文明分野での立法を積極的に推進し、黄河保護法、環境騒音污染防治法制の改正を推進し、海洋環境保護法、環境影響評価法等の法律改正関連業務をスタートさせ、生態環境損害賠償、気候変動・電磁輻射の污染防治等に対応する立法研究の実施を手配し、関連部門が率先して起案した危険化学品、湿地保護、自然保護地等に関する法律法規制の改正が円滑に行えるように協力し、生態保護レッドライン等に関連する立法を推進することを明確にした。

5. 「特許権質権登記弁法」

国家知的財産権局より 2021 年 11 月 15 日公布

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/16/art_74_171449.html

2021 年 11 月 15 日、国家知的財産権局は改正された「特許権質権登記弁法」を公布した。改正された「弁法」は、元の「弁法」の第六、第七、第十、第十一、第十三、第十四、第十六、第十九、第二十条等の条項について重要かつ実質的な改正を行った。

「弁法」では、当事者は承諾の方式で特許権質権設定登録関連手続きを行うことができ、当事者より関連誓約書を提出された場合、身分証明、変更証明、抹消証明等の証明書類の提出が不要であることを明確にした。

更に「弁法」では、質権設定登録申請を行った実用新案について、同じ発明創造が既に同日に発明特許を出願した場合、当事者が告知された後もリスクの受け入れを表明し、引き続き手続きを行おうとする場合、登録手続きを認めると示した。

6. 「食品生産許可審査通則（2021 版、意見募集稿）」

2021 年 11 月 16 日公布

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202111/t20211116_336840.html

食品、食品添加物の生産ライセンス管理を強化し、食品生産ライセンスの審査業務の仕組化を図るため、2021 年 11 月 16 日付け、中国市場監督管理総局より「食品生産許可審査通則（2021 版、意見募集稿）」を公表し、社会公衆向けにパブリックコメントを募集した。「審査通則」によると、食品生産者が下記のいずれかの状況に該当する場合、審査・承認を管轄する政府部門は食品生産ライセンス申請の要求に基づき審査を行わなければならない。

- (一) 初めて食品生産ライセンスを申請する場合
- (二) 食品生産許可証の有効期限満了後にライセンス申請を申し出る場合
- (三) 生産場所の移転によってライセンス申請手続きを申し出る場合
- (四) 食品生産者の生産条件に重大な変化が生じ、食品生産要求に合致しなくなり、改めてライセンス申請手続きを行う必要がある場合申請手続きを行う必要がある場合

7. 「交通輸送標準化「十四五*」発展計画」

交通運輸部、国家標準化管理委員会、国家鉄路局、中国民民用航空局、国家郵政局より 2021 年 11 月 15 日公布

https://xxgk.mot.gov.cn/2020/jigou/kjs/202111/t20211112_3625878.html

この頃、交通部、民航局等の 5 部門より連名で「交通輸送標準化「十四五」発展計画」を公布した。「計画」では、2025 年までに、基本的な交通輸送に関する高品質の基準体系を確立し、政府部門主導で制定する基準と市場において自主的に制定する基準と協同で発展できるようにすることを明確にした。

「計画」ではさらに、交通輸送団体の基準に関する発展を規範し、5G、AI、ブロックチェーン及びニューインフラ、新業態、ニューパターン等の分野に注目するように社会団体を導き、先進的で実用的な団体基準を制定し、企業による基準の「先駆者」制度の実施を推

進し、企業の基準体系を完備できるようにすることを示している。

(※訳注：「十四五」とは中国の第14次五ヶ年計画を指す。)

8. 「海南自由貿易港の建設に関する意見」

最高人民検察院より 2021 年 11 月 19 日公布

https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202111/t20211126_536406.shtml#2

この頃、最高人民検察院より「海南自由貿易港の建設に関する意見」を公布し、検察の職能役割を十分に発揮し、ハイレベルの中国の特色ある自由貿易港を建設するため、上質なリーガルサービスと強力な司法保障の提供について21条で構成されている具体的な措置を打ち出した。

「意見」では、知的財産権に関する司法による保護を強化し、知的財産権侵害に関する刑事事件の権利者訴訟権利義務告知業務を全面的に展開し、事件の取扱い透明度を高めるようにし、国家重大戦略ニーズ、重大な科学研究プロジェクトと重要なコアテクノロジー、特に次世代情報技術、ハイエンドマニュファクチャリング、インテリジェントマニュファクチャリング、インターネット、バイオ医薬品、海洋科学技術、新エネルギー、新材料等の重点産業分野に関する司法による保護の度合を強化しなければならないと強調した。

9. 「中国銀行監督管理委員会による「銀行サービス市場調整価格管理の規範に関する指導意見（意見募集稿）」

11月25日付、中国銀行監督管理委員会より「銀行サービス市場調整価格管理の規範に関する指導意見（意見募集稿）」を公表し、2021年12月25日までにパブリックコメントを募ることにした。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1020136&itemId=951>

「意見」では、銀行市場調整価格サービスとは、銀行より提供される政府指導価格又は政府設定価格によらないサービスであり、サービスアイテムとして支払決済類、リスク負担類、金融取引類等に分かれている。実施する市場調整価格について、銀行が法に基づき独自で制定し、市場競争を通じて成し遂げられるようにすることである。サービスアイテムの異なる性質に基づき、比例による価格設定、区間による価格設定、協議による価格設定、外部のコストを基とする価格設定及びその他の方法を採用又は総合的に採用することを明確にした。「意見」では、銀行による零細企業、自営業等に対し差別化価格設定を実施し、適宜な減免優遇措置を講じるようにすることを奨励している。

10. 「企業標準化促進弁法（改正意見募集稿）」

11月24日付、市場監督管理総局より「企業標準化促進弁法（改正意見募集稿）」を公表し、2021年12月23日までにパブリックコメントを募ることとした。

http://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/lfyjzj/lflfyjzj/202111/t20211123_442320.html

「弁法」は、総則、基準の制定、自己声明開示、促進と役務、監督管理、附則の計6章、35条で構成されている。基準の制定について、「弁法」では、企業が基準に基づき製品を生産し、役務を提供しなければならない。企業に対し推奨基準の執行を奨励し、関連基準がない場合は、企業は独自の基準を制定しなければならないと定めている。

11. 「母乳授乳促進アクションプラン（2021-2025年）」に関する通知」

2021年11月15日付、国家衛生健康委員会等15部門より連名配布

http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-11/24/content_5653169.htm

この頃、国家衛生健康委員会等15部門より連名で「母乳授乳促進アクションプラン（2021-2025年）」を配布し、2025年までに、全国6ヶ月内に完全母乳による授乳率を50%以上に達することができるようにし、パブリックスペースでの母子施設の設置率を80%以上に達することができるようにすることを示している。「アクションプラン」では、雇用主は授乳期間中の女性従業員の勤務時間を延長したり、夜勤を手配したりしてはならず、1歳未満の幼児に授乳している女性従業員に対し、雇用主は毎日の勤務時間において1時間の授乳時間を手配し、女性従業員が多胎を育てている場合、幼児1人に対し毎日1時間の授乳時間を追加し、授乳時間は通常勤務と見做すことを明確にした。

以上